

弔 辞

平井宜雄先生の突然の訃報に接し、悲しみに耐えられません。平井先生のお話は、いつも率直で明解でした。先生の学問に対する真摯な姿勢と学識の深さに、誰もが感銘を受けていました。民法学の泰斗である平井先生との対話を、誰もが楽しみにしていました。誠に残念でなりません。

平井先生は、東京大学を定年退職後、筑波大学に移られ、平成13年に専修大学法学部に赴任されました。その頃、司法制度改革の一環として、法曹養成のあり方が議論され、法科大学院の立ち上げが急務となっていました。当時、私は、専修大学にも法科大学院を設置しなければならないという思いがあり、病み上がりの身で法学部長の職に就き、平井先生にも大変なご尽力をお願いしました。先生が体調をくずされ入院されていた時、病室にお訪ねし、いろいろご相談申し上げたことを今でも忘れることができません。まさに、試練の時でありました。

先生は、専修大学法科大学院の初代院長の激職を引き受けられ、大学の建学の精神に基づき、「社会生活の医師」としての法曹を養成するというビジョンの実現に邁進されました。とくに、先生の「立法政策論」の講義は、法解釈学に傾注しがちな学生の視野を広げ、研究と実務の架け橋の重要性を実感させるものでありました。実務的な法曹教育の場にこそ、学問的な深さを解き明かす光がなければならぬとの思いには、相通じるものがありました。

平井先生は、法科大学院長を2期6年務められました。特例の定年延長により、73歳で専修大学を退職されました。専修大学では、退職時に、名誉教授の称号記を授与いたしました。退職後3年で世を去られることになるとは、思いもよみませんでした。

平井先生の学者としての長い道のりからすれば、専修大学との関わりは短い間ではあったと思いますが、私達にとりましては、凝縮された祝福の時の流れでありました。平井先生、ありがとうございました。

安らかな永遠の時空に在られますことを、合掌。

平成25年11月28日

学校法人専修大学理事長 前専修大学長
日高 義博